

第3期小値賀町子ども・子育て支援事業計画【素案】に対する

ご意見をお聞かせください

本町のこども・子育て世帯の状況を十分に踏まえ、子育て支援の更なる充実を目指し、「子ども子育て会議」や「子ども子育てアンケート」等を通じ、町民皆様のご意見をもとに検討を進めてきました。

この度、本計画（素案）について広く町民等の皆様にご意見をお伺いするため、パブリック・コメントを実施中です。

以下の事項をご確認のうえ、ご意見をお聞かせください。

- 意見の募集期間 令和7年2月5日(水)～令和7年2月20日(木)
- 閲覧場所 小値賀町役場 1階福祉事務所前、図書館、小値賀町ホームページで公表
- 意見の提出方法 以下のいずれかの方法で提出できます
 - ・福祉事務所窓口に直接書面で提出
 - ・下記の担当者宛に郵送で提出
(〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376-1 小値賀町役場福祉事務所宛)
 - ・ファックス(0959-43-3077)で提出
 - ・メール(hukushi@town.ojika.lg.jp)で提出※電話や窓口における口頭での意見は受け付けられません
- 意見書の様式 様式任意(町ホームページで参考様式をダウンロードできます)
※氏名、住所、電話番号、該当箇所(ページ、行数等)、意見内容は必ずご記載ください
- 意見を提出できる方
 - ・町内に住所を有する者
 - ・町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
 - ・町内に存する事務所又は事業所に勤務する者
 - ・町内に存する学校に在学する者
 - ・パブリック・コメント手続に係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

お寄せいただいたご意見については、取りまとめの上、小値賀町の考え方と併せて公表します。

なお、個別には回答いたしておりませんので、あらかじめご了承ください。

また、ご記入いただいた個人情報については、本パブリック・コメント以外の目的では使用いたしません。

問い合わせ先
小値賀町福祉事務所福祉係
担当:伊藤、西
電話:0959-56-3111